

接触者健診を行う予定の医療機関の方へ

患者さまが結核という病気になり、皆様もいろいろとご心配なことと思います。接触者の健診については保健所もサポートしつつ、以下の流れで実施していきます。ご協力よろしくお願いたします。

医療機関名： 様

担当者名：

< 保健所との連携の流れ >

患者発生

- * 発生届に基づき、保健所が積極的疫学調査を行います。その際に、医療機関へ情報収集等を行います。

接触状況の把握

- * 患者の症状出現時期とあわせて、接触者の接触頻度・時間・業務内容や接触者の健康状態の把握が必要です。
- * 保健所との連絡担当者は接触者の抽出とともに
(別紙)接触者健診名簿に記入のうえ、保健所に報告してください。

月 日 までに報告してください

接触者健康診断の範囲・時期の決定

- * 頂いた名簿をもとに、保健所が対象範囲と健診内容や方法(QFT、XP検査等)・時期・頻度を決定します。

検査実施

- * 院内感染対策に基づき、 の健診内容に沿って医療機関側での検査をお願いしています。
- * で決定した該当者に対して実施する検査期間について、日程調整がついた時点で下記に記入しFAXしてください。

(1) 検査予定日
月 日 ~ 月 日
(2) (1)の検査結果受理日
月 日 ~ 月 日

結果

- * の結果がそろった時点で保健所へ報告してください。所内検討のうえ、今後の健診について方針をお伝えします。
- * 上記の方針が出されるまでは、専門医療機関への精密検査紹介は控えてください。
なお、陽性者等の中で症状がある場合やご不明な点があれば保健所へご相談ください。

< 時間の流れ >

発生直後

約
2
~
3
週間

患者の症状出現時から
約3ヶ月後



ご用の際には、下記まで連絡してください。
茨城県水戸保健所 保健指導課 結核担当
TEL 029(241)0571 FAX 029(241)5313
E-mail mitoho05@pref.ibaraki.lg.jp